

# グッドデザイン・ニューホープ賞 開催要綱

## 1) 目的

グッドデザイン・ニューホープ賞 (GOOD DESIGN NEW HOPE AWARD) (以下「本賞」という) は、クリエイターを目指す大学・教育機関の学生、及び卒業・修了後間もないクリエイターのデザインの作品・プロジェクト・研究を審査・顕彰することにより、新たなクリエイティブ人材の発掘とキャリア蓄積を支援し、デザインを通じた新たな産業及び文化の発展に寄与することを目的とします。

## 2) グッドデザイン・ニューホープ賞の理念

本賞は、クリエイターを目指す各種専修専門学校・大学・大学院の学生、及び卒業・修了後間もないクリエイターによる「優れたデザイン」を選び推奨するとともに、その経験・知識の蓄積や活躍の場を提供することで人材育成に貢献し、今後デザインを学ぼうとする者や社会に対し優れた事例を示すことにより、その人材の裾野を拡げ、次なる社会に向けた「創造の連鎖」を生み出す基盤を強化する役割を果たします。

本賞における「優れたデザイン」とは、本理念を体現するためグッドデザイン賞と共通の以下の理念を志向するデザインを対象とします。

人間 (HUMANITY)	もの・ことづくりを導く創発力
本質 (HONESTY)	現代社会に対する洞察力
創造 (INNOVATION)	未来を切り開く構想力
魅力 (ESTHETICS)	豊かな生活文化を想起させる想像力
倫理 (ETHICS)	社会・環境をかたちづくる思考力

## 3) 応募資格

応募者は、個人またはグループとし、応募年度の4月1日現在で全員が日本国内の各種専修専門学校・大学・大学院に在籍しているか、応募年度前年の6月1日以降に卒業・修了しているものとします。複数人により共同で行ったグループによる作品等の場合は、グループを構成する全員の同意が必要です。また主催者との連絡等のため代表者を定めてください。

## 4) 応募対象

応募者が独自に各種専修専門学校・大学・大学院において創作した作品で、応募年度の本賞受賞発表日の翌日以降に公表できるものとします。

※特に共同制作作品や知的財産権等の注意点について応募要領6) 6-2 応募対象に記載された内容を事前に十分確認してください。

## 5) 応募カテゴリー

以下の4つのカテゴリーの中から、最も近いと思われるものを選択してください。

- ・物のデザイン
- ・場のデザイン
- ・情報のデザイン
- ・仕組みのデザイン

## 6) 応募条件

応募に際して、「グッドデザイン・ニューホープ賞 開催要綱」「グッドデザイン・ニューホープ賞 応募要領」及び「グッドデザイン・ニューホープ賞マーク使用規定」に合意し、これらを遵守することを条件とします。

## 7) 応募期間・応募方法

応募期間は応募年度の「グッドデザイン・ニューホープ賞 応募要領」に定めます。

応募方法は専用ウェブサイトを通じて応募対象や応募者情報を登録してください。

同一年度に同一（グループの場合は、構成する全員が同一）の応募者が応募できる点数は1点とします。

## 8) 賞の構成

本賞は、以下の賞で構成されます。

- ・特別賞
  - 最優秀賞
  - 優秀賞
- ・入選

## 9) 審査・結果通知

審査は登録された情報、登録された応募対象を表す画像、及び任意で提出された映像・スライドデータをもとに非公開で行われ、入選作品及び特別賞候補が選出されます。審査期間は応募年度の「グッドデザイン・ニューホープ賞 応募要領」に定めます。

審査結果は応募年度の「グッドデザイン・ニューホープ賞 応募要領」に定める日に電子メールにて入選以上の応募者に通知します。

優秀賞に選出された対象の中から、「最終審査公開プレゼンテーション」により最優秀賞を決定します。

## 10) 審査委員

主催者は、グッドデザイン・ニューホープ賞の趣旨を理解し豊富なデザイン経験等を有する有識者か

らなるグッドデザイン・ニューホープ賞審査委員会を設置し、審査を託します。審査委員会はすべての賞を確定する権限を有します。審査委員会は、審査委員長、審査副委員長がこれを統括し、審査を実施します。審査委員は本賞の公式ウェブサイトに記載します。

#### 11) 受賞発表

受賞発表日は応募年度の「グッドデザイン・ニューホープ賞 応募要領」に定めます。入選作品及び優秀賞作品を同日に発表します。

受賞発表日以降、受賞者は受賞作品について「GOOD DESIGN NEW HOPE AWARD マーク」を使用することができます。

#### 12) 受賞プロモーション

応募年度の「グッドデザイン・ニューホープ賞 応募要領」に定める日に最終審査公開プレゼンテーションを実施し、同日に表彰式・受賞祝賀会を実施します。また、同日以降に本賞受賞プロモーション・イベントやプログラムを実施します。

#### 13) 企業パートナーおよびメディアパートナー

主催者は、次世代のデザイン界を担う若手クリエイターの活動を支援し、本賞の社会的意義を広く発信するため、企業パートナーおよびメディアパートナーを募り、連携体制を構築します。

- ① 企業パートナーは協賛金や専門知識などを提供し、本賞の運営や受賞者の活動を支援します。
- ② メディアパートナーは、本賞の理念や受賞対象を社会に伝えるため、メディア等を通じた情報発信を担います。

企業パートナーおよびメディアパートナーは、本賞の公式ウェブサイトに記載します。

#### 14) 表彰状及び副賞の贈呈

主催者は、全ての受賞対象に対し、1受賞対象につき1枚の表彰状を贈呈します。また、優秀賞以上の受賞対象には下記の通り賞金・記念品を贈呈します。

最優秀賞 1件 (表彰状・賞金 30万円・記念品)

優秀賞 7件程度 (各 表彰状・賞金 5万円・記念品)

※賞金からの控除：所得税

#### 15) 情報の公開

主催者は、受賞作品等について応募者から提供された応募作品等の情報のうち、「公開」と記載されている項目についてと評価理由を以下の媒体により情報公開を行います。

#### グッドデザイン・ニューホープ賞公式ウェブサイト 「受賞作品」

対 象 応募年度受賞対象

時 期 応募年度の受賞発表日以降

**16) 費用**

審査料、受賞作品一覧ウェブサイト掲載料は全て無料です。「GOOD DESIGN NEW HOPE AWARD マーク」の使用料は期間制限なく無料です。

**17) 主催**

公益財団法人日本デザイン振興会

2025 年 3 月 25 日  
公益財団法人日本デザイン振興会